

災害における応急復旧に関する協定書

平成 17 年 4 月 1 日 締結
平成 18 年 4 月 1 日 改訂
平成 21 年 5 月 20 日 改訂
平成 23 年 8 月 24 日 改訂
令和 2 年 4 月 1 日 改訂
仙 台 市 交 通 局
(一社)日本建設業連合会東北支部

(1) 協定書

災害時における応急復旧の協力に関する協定書

仙台市交通局（以下『甲』という。）と一般社団法人日本建設業連合会東北支部（以下『乙』という。）とは、地震その他の災害により甲の鉄道施設等が被災した場合（以下『災害時』という。）、仙台市地域防災計画に定められた応急対策を迅速かつ円滑に実施するため、応急復旧用資機材の確保及び応急作業等（以下『応急復旧』という。）の協力に関し、次のとおり協定を締結する。

（協力の要請）

- 第1条 甲は、災害時における応急復旧の実施にあたり、乙の協力が必要になった場合は、乙に対し、その協力を要請できるものとする。
- 2 乙は、甲から前項による協力要請を受けたときは、速やかに甲の行う応急復旧に協力するものとする。

（応急復旧実施場所）

- 第2条 応急復旧の実施場所は、甲の要請する災害発生場所とするものとする。

（応急復旧の実施体制）

- 第3条 乙は、甲からの協力要請に対し円滑な対応ができるよう、あらかじめ乙の会員（以下「会員」という。）の動員方法を定め、その実施体制を甲に提出するものとする。

（建設資機材等の報告）

- 第4条 乙は、建設資機材及び労力（以下「建設資機材等」という。）の現況について把握し、甲が報告を求めたときは、速やかに甲に報告するものとする。

（検討事項）

- 2 前項の建設資機材等に、著しい変化があった場合は、保有状況を速やかに甲に報告するものとする。

（要請手続）

- 第5条 甲は、第1条第1項により、乙に対し応急復旧の協力要請をするときは、作業内容、日時、場所、必要人員、必要資機材その他必要事項を文書又は電話等により協議しながら応急復旧を進めるものとする。但し、乙に対する協力要請の連絡が災害等により不能となった場合は、甲が会員に対する協力要請を直接行うことができるものとする。

（応急復旧）

- 第6条 乙は、会員に対して、鉄道技術部施設課長（以下「施設課長」という。）の指示に基づき、応急復旧を実施せるものとする。
- 2 会員は、出勤後直ちに、現場責任者、出勤時間及び建設資機材等を施設課長に報告しなければなら

ない。

(報告及び検査)

第7条 乙は、応急復旧が完了したとき、会員に対し直ちに施設課長に報告させ、その検査を受けさせるものとする。

(経費の負担)

第8条 甲は、会員が応急復旧に要した費用を負担するものとする。

(請求の手続き)

第9条 乙は、会員が第7条の検査を受け合格した後、会員に対し甲へ当該費用の請求をさせるものとする。

2 甲は、前項の請求があったときは、内容を精査確認の上、会員に代金を支払うものとする。

(損害の負担)

第10条 応急復旧の実施に伴い第三者に損害が生じたときは、その処理について、甲と乙または会員と協議して定めるものとする。

(協議)

第11条 この協議に定めのない事項又は、この協議に定める事項に疑義が生じたときは、甲乙協議して定めるものとする。

(適用時期)

第12条 この協定は、令和2年4月1日から令和3年3月31日まで適用とする。但し、期間満了の1ヶ月前までに甲又は乙から別段の意思表示がないときは、次の1年間これを有効とし、以後この例により継続する。

この協定を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名捺印の上、各自1通を保有する。

令和2年4月1日

甲 仙台市交通局
代表者
交通事業管理者

加藤俊憲



乙 一般社団法人 日本建設業連合会東北支部
支部長 西岡 嶽



附 則

この協定は、平成17年4月1日から実施する。

附 則（平成18年4月1日改訂）

この改訂は、平成18年4月1日から実施する。 第1回改訂（支部長変更のため）

附 則（平成21年5月20日改訂）

この改訂は、平成21年5月20日から実施する。 第2回改訂（日本鉄道建設業協会東北支部が社団法人日本土木工業協会東北支部と合併し社団法人日本土木工業協会東北支部となつたため）

附 則（平成23年8月24日改訂）

この改訂は、平成23年8月24日から実施する。 第3回改訂（社団法人 日本土木工業協会が、社団法人 日本建設業団体連合会および社団法人 建築業協会と合併し社団法人 日本建設業連合会となつたため）

附 則（令和2年4月1日改訂）

この改訂は、令和2年4月1日から実施する。 第4回改訂（組織名及び交通事業管理者変更のため、また、社団法人 日本建設業連合会から一般社団法人 日本建設業連合会となつたため）

